

市町村等公文書管理支援事業

【事業の目的】

歴史資料として重要な公文書等（以下、「歴史公文書等」という。）は、地域の歴史や文化を理解する上で貴重な記録である。また、歴史公文書等を健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源と位置付けた公文書管理法では、その理念に近づけるよう各自治体においても歴史公文書等の保存に向けた努力を求めている。しかしながら、その役割を担う公文書館は、沖縄県内市町村（以下、「市町村」という。）においては1館（北谷町）のみ設置されている状況である。

そこで本事業は、当財団が沖縄県公文書館の管理運営で培ってきたノウハウを活用し、市町村が歴史公文書等を保存継承していく活動を支援することで、住民共有の知的資源として歴史公文書等が利用できる環境の確立を全県的に推進していく。

【事業の計画】

- (1) 市町村の公文書管理事業や課題等をアンケート調査し、その結果を報告書にまとめる。
- (2) 市町村職員を対象に公文書管理の重要性と課題共有のためのシンポジウムを開催する。
- (3) アンケート調査の結果をもとにヒアリング調査を行い、課題を整理して解決に向けた取り組みを支援する。
- (4) 最小の経費で公文書館機能を実現するミニマムモデルを考案する。
- (5) 市町村文書管理者会議「公文書管理を島ぐるみで考える研究会（仮）」を始動する。

【事業期間】

2019年8月から2021年3月末